

◆指定申請（新規申請）に係る必要書類一覧

書類名	地域密着型サービス										居宅介護支援 介護予防支援	介護予防・日常生活支援総合事業				株式の 有 無	
	夜間対応型 訪問介護	認知症対応型 通所介護 (介護予防)	小規模多機能型 居宅介護 (介護予防)	認知症対応型 共同生活介護 (介護予防)	地域密着型 特定施設入居者 生活介護	地域密着型 介護老人福祉施設 入居者生活介護	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護	複合型 サービス	地域密着型 通所介護	国基準訪問型 サービス		基準緩和訪問型 サービス	国基準通所型 サービス	基準緩和通所型 サービス			
申請書	1 指定申請書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	有
	2 事業所の指定に係る記載事項	付表1	付表2	付表3	付表4	付表5	付表6	付表7	付表8	付表9	付表10	付表1	付表1	付表2	付表2	付表2	有
添付書類	1 登記事項証明書又は条列等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	2 特別養護老人ホームの認可証等の写	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	有
	4 管理者の経歴	—	○	○	○	—	—	—	—	—	※1	—	—	—	—	—	有
	5 サービス提供責任者の経歴	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	※2	※2	—	—	—	—
	6 平面図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	有
	7 設備等一覧表	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	8 本体施設の概要、本体施設との間の移動経路、方法及び移動時間	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	9 併設する施設の概要	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	10 運営規程	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	11 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	有
	12 協力医療機関（協力歯科医療機関）との契約の内容	—	—	○	○	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—
	13 介護老人福祉施設・介護老人保健施設・病院等との連絡体制及び支援の体制の概要	—	—	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—
	14 関係市町村並びに他の保健医療・福祉サービスの提供主体との連携の内容	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
	15 誓約書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	有
	16 介護支援専門員の氏名及びその登録番号	—	—	○	○	○	○	—	○	—	○	—	—	—	—	—	有
	17 建築物等に係る関係法令確認書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
加算関係	1 加算届出書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	有
	2 体制等状況一覧表及び添付資料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	有
	3 加算届出等チェック表及び添付資料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	—	有	
	4 介護職員処遇改善加算関係書類 (注) 算定を希望する事業所のみ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	有
老人福祉法	1 老人居宅生活支援事業開始届	○	○	○	○	—	—	○	○	○	—	○	○	○	○	○	有
	2 老人デイサービスセンター設置届	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	○	○	有	

<必ずお読みください>

- 「地域密着型サービス」及び「介護予防・日常生活支援総合事業」等の各様式は、下記ページ内からダウンロードしてください。  
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>  
 小田原市公式サイトトップ → 暮らしの情報 → 介護/保険/年金 → 介護保険【事業者の方へ】
- 「※1」を付した欄の添付書類は、参考様式によらず、主任介護支援専門員研修修了証（経過措置期間中は介護支援専門員証の写し）を添付ください。
- 「※2」を付した欄の添付書類は、介護福祉士登録証の写し等に代えることが可能です（平成20年7月29日老振発第0729002号）。